

令和2年5月11日

保護者の皆様

新潟市立越前小学校
校長 山田 里恵子

休校の延長と分散登校の実施について

日頃より、越前小学校の教育活動にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

国の緊急事態宣言の全国的な延長を受け、新潟市では、5月11日（月）から5月31日（日）まで休校延長期間とし、全校園種、全学年での分散登校を実施します。それを受けて、当校では、以下のように対応します。引き続き各ご家庭にご負担をお掛けしますが、ご理解いただき、ご家庭でも十分な感染予防対策のご協力をお願いいたします。

新潟市教育委員会からの文書も配付します。併せてご確認ください。

1 分散当校の実施期間

令和2年5月11日（月）～31日（日）

※新潟市では、5月11日（月）～13日（水）はオリエンテーション期間としています。当校では、11日（月）に全校集会・学級指導でオリエンテーションを実施し、12日（火）から分散登校を実施します。

2 分散登校の目的

- (1) 期間中の生活・学習を通して、子どもをよく「みる」
- (2) 休校による学習の補充
- (3) 学校再開に向けた学習ルール等の確認
- (4) 子どもの健康の保持増進
- (5) 学習への意欲の喚起・持続、仲間づくり
- (6) 家庭での学習の課題等の方向付け

3 分散登校の方法・内容

新潟市の方針「半日単位の短時間実施（小学校は2時間）」「1教室の人数をおよそ16人程度以下を目安に実施」を受け、当校では、午前2時間学習し、その後、全校一斉下校する形とします。

- (1) 時間帯

普通通り集団登校→2時間目まで学習→休憩→帰りの会→一斉下校（10：50頃）

※放課後児童クラブを利用する児童は、一斉下校と同時に移動します。

- (2) 学習内容

国語・算数を中心に全教科

※「密集・密接・密閉」に十分注意し、可能な学習内容に取り組みます。

※各学年の学習内容については、便りで配付すると共に、HPにもアップします。

4 学校での子どもの預かり等について

1～3年生について、放課後児童クラブの利用がなく、見守ることができる大人や4年生以上の兄弟等がおらず、一人で過ごすことが困難な子どもについては、15:00まで学校での預かりを実施します。学校にご相談ください。

5 その他・お願い

(1) 家庭学習について

① 家庭学習カード

「学習意欲の喚起・持続」を目的に、1週間単位の家庭学習カードを配付します。毎日学校に持たせてください。ご家庭でもご確認いただき、お子さんにお声掛けください。

② 家庭学習の内容

学校では、家庭学習を学校の学習と関連させて進められるよう働き掛けていきます。

ア 授業の予習、復習につなげられる内容

イ コンテンツの利用

- ・ 総合教育センターHP「おうちで学ぼう」
 - ・ 文部科学省HP「家庭学習支援コンテンツ」
 - ・ 市教委からの動画サービス「家庭学習に活用できるスペシャルコンテンツ」
- } 学校のHPからもアクセス可

(2) 毎朝の健康観察について

(18日～)

毎朝の健康観察をお願いします。家庭学習カードに体温を記入する欄があります。記入の上、持たせてください。なお、以下の対応については、引き続きお願いします。

- ① 37.5℃以上の発熱や強い怠さ（倦怠感）、息苦しさ等の症状がある場合は、家庭での休養になります。学校に連絡してください。
- ② 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く、強い怠さ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）等がある場合、新潟市「帰国者・接触者相談センター」に連絡してください。検査を受けることになった場合は、学校に連絡してください。
- ③ 放課後児童クラブや学校預かりに参加する時は、健康観察票が必要です。37.5℃以上の発熱や風邪の症状（咳、のどの痛み、怠い、息苦しい等）が見られる場合は、放課後児童クラブや学校預かりに参加できません。ご家庭で休養をお願いします。

6 全校集会・学級での指導内容

休校中の過ごし方について、子どもたちに次のように話しました。

- (1) 下校したら、不要不急の外出は避け、基本的には自宅で過ごすこと
- (2) 規則正しい生活習慣で体調を整えること
- (3) 手洗い、うがい、咳チケット等や「3密」に注意し引き続き感染予防対策に努めること
- (4) できる学習に進んで取り組むこと
- (5) 不安なことがあったら、先生や周りの大人にいつでも相談すること

何かありましたら、いつでも学校にご連絡ください。学校再開に向け、子どもたちの様子をよく見ながら休校中の分散登校を進めます。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。